

平成23年行政事業レビューシート (警察庁)									
事業名	犯罪死の見逃し防止に資する死因究明制度の在り方に関する調査研究			担当部局	刑事局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度(単年度事業)			担当課室	捜査第一課			捜査第一課長 桑原 振一郎	
会計区分	一般会計			施策名	2 犯罪捜査の的確な推進				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	犯罪死の見逃し防止のために在るべき死因究明制度について、法医学者、刑事法学者等の有識者と検討するとともに、海外の死因究明制度について調査・研究を行い、その結果を踏まえて、検視・死体見分、検案、解剖等に係る各種施策に反映させていくこととする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	有識者との研究会を開催するとともに、海外6か国の死因究明制度について実地での調査・研究を行い、法医学解剖制度の創設、法医学研究所の設置、薬毒物検査の拡充、法医学的検査の導入、専門検案医制度(仮称)の創設等による検案の高度化、身元不明死体のデータベース構築等による身元確認の高度化、検視の拡充等による検視・死体見分の高度化等を内容とする最終取りまとめを行う。								
実施方法	■ 直接実施 ■ 業務委託等 □ 補助 □ 貸付 □ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
			当初予算	-	-	13	-	-	
			補正予算	-	-	0	-		
			繰越し等	-	-	0	-		
	計		-	-	13	-	-		
	執行額		-	-	3				
	執行率(%)		-	-	23%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	(成果目標) 犯罪死の見逃し防止のためにあるべき死因究明制度についての検討結果のとりまとめ			成果実績	件	-	-	2	-
	(成果指標) 中間とりまとめ及び最終とりまとめの数			達成度	%	-	-	100%	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	有識者を含めた研究会の開催回数			活動実績 (当初見込み)	回	- -	- -	10 (10)	- -
単位当たり コスト	3,278千円 / 年			算出根拠	年間執行額				
平成23・24年度 予算内訳	費 目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	計								

事業所管部局による点検			
	評価	項 目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途、費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっている	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	1 支出先・使途の把握水準・状況 本事業については、警察庁で行われており、経費の執行についても警察庁で支出先を把握しており、契約する場合、十分に仕様を検討し民間会社等に業務を委託している。		
	2 見直しの余地 研究会の最終取りまとめにより、経費の執行も終了しているが、引き続き類似の経費についても、競争性を担保した執行に努める。 なお、最終取りまとめで提言された事項については、今後、その具現化に向けて関係省庁等と検討を進めていく予定。		
予算監視・効率化チームの所見			
		1 支出先・使途等の実態把握状況に関する所見 おおむね十分と認められる。	
		2 改善策の内容及び横断的見直しの状況に関する所見 おおむね具体的で十分な内容と認められる。	
		3 レビューシートの分かりやすさに関する所見 おおむね分かりやすい。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
特になし(事業の終了)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
特になし			

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単
位:百万円)

警察庁
3百万円

犯罪死の見逃し防止に資する死因究明制度の在り方に関する調査研究に必要な経費を執行



< 委託費等 >
【随意契約(少額その他)】

A. 民間会社等(7者)
3百万円

死因究明制度の海外調査研究資料等の翻訳業務等を実施及び海外調査における現地での通訳業務を実施

A. ワールドインテリジェンスパートナーズジャパン(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	スウェーデンにおける死因究明資料翻訳	1			
計		1	計		

B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		

C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		

D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		

費目・使途
 「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 費目と使途の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ワールドインテリジェンス パートナーズジャパン (株)	犯罪死の見逃し防止に資する死因究明制度の在り方に関する調査 研究における海外調査に関する資料を翻訳したもの。	1	随意契約	
2	個人A	犯罪死の見逃し防止に資する死因究明制度の在り方に関する調査 研究における海外調査に関し、ドイツでの通訳業務を行ったもの。	1	随意契約	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

犯罪死の見逃し防止に資する死因究明制度の在り方に関する調査研究

【現状】

平成20年中の警察における死体取扱数は16万体を突破（平成10年の約1.5倍）

- 変死体（犯罪による死亡の疑いがある死体）→ 刑事訴訟法に基づく検視、司法解剖
- 非犯罪死体 → 死体取扱規則に基づく死体見分、行政解剖

【問題点】

- 検視体制の不足（平成21年全国刑事調査官数 196人・平成20年中刑事調査官臨場率14.1%）
- 解剖医の不足（平成21年解剖嘱託医数 134人）
- 行政解剖の制度が脆弱（監察医制度は5地域に限定）

【民主党政策集 INDEX2009～死因究明制度改革の推進】

- 死因究明2法案の成立を図る。
- 正確な死因の究明を行い、事故等の再発を防止し、国民の健康と安全を確保する。

海外制度の調査

検視局等、高い水準の死因究明制度を確立している国を選定

- スウェーデン
- フィンランド
- アメリカ
- ドイツ
- オーストラリア など

有識者会議の開催

- 平成22年1月、法医学者、刑事法学者等の有識者から成る「犯罪死の見逃し防止に資する死因究明制度の在り方に関する研究会」を設置
- 平成23年4月までに14回の研究会を開催し、最終取りまとめを提言